

令和2年第1回たつの市教育委員会定例会議事日程

と き 令和2年1月28日(火)
午後2時
ところ 市役所第3委員会室

- 1 開会宣言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 教育長諸報告
 - (1) 令和2年第1回たつの市議会定例会の日程について
 - (2) 部活動における就学指定校の変更について
 - (3) 不登校・いじめについて
- 4 議事
議案第1号 令和2年度たつの市教育委員会当初予算について
- 5 自由討議
- 6 次回教育委員会開催予定日 令和2年2月21日(金) 午後2時～
" 開催場所 ()
次々回教育委員会開催予定日 令和2年3月 日 ()
" 開催場所 ()
- 7 閉会宣言

令和2年第1回たつの市教育委員会定例会会議録

と き 令和2年1月28日（火）
午後2時
ところ たつの市役所第3委員会室

教育長

ただ今から、令和2年第1回たつの市教育委員会定例会を開会します。

それでは、会議録署名委員の指名を行います。
●●委員を指名します。よろしく願います。

次に、会議の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。

教育長諸報告のうち、(3)不登校・いじめについては、たつの市教育委員会会議規則第9条第1項第7号の規定により、また、議案第1号「令和2年度たつの市教育委員会当初予算について」は、同規則第9条第1項第4号の規定により、非公開にすることが適切であると思われます。賛成の方は挙手願います。

< 挙手 >

賛成が出席委員の3分の2以上の多数と認め、非公開と決定します。
それでは、先に公開案件を審議した後、非公開案件の審議を行います。

それでは、3教育長諸報告に入ります。
(1) 令和2年第1回たつの市議会定例会の日程について、事務局報告願います。

事務局

2月18日に市議会定例会の告示があります。2月25日に市議会定例会第1日、27日に2日が開催されます。3月5日に福祉文教常任委員会、分科会が行われます。3月12日、13日に定例会第3日、第4日において代表質問、一般質問が行われます。3月24日に第5日の最終日となります。以上です。

教育長

以上のことで、何かご質問、ご意見はございませんか。
ないようですので、次に、(2)部活動における就学指定校の変更について、事務局説明願います。

事務局

生徒数の減少と、小学生のスポーツ活動の多様化に対応するため、記載のとおり、就学指定校の変更を認めることとしました。

就学指定校の変更につきましては、たつの市立学校の就学指定校の変更等に関する取扱い要綱第5条の「就学指定校の変更基準は別表に定めるとおりとする」とあり、別表「5その他の理由」「その他委員会が特に必要と認める場合」に該当するものです。

変更を許可する条件の一つとしまして、「小学校時代にしていたスポーツの部活動が就学指定校にない場合」とし、原則として、入学・転校した中学校を卒業することとしています。変更の手続きにつきましては、必要書類を教育委員会に提出し、内容を確認します。このことについては、中学校長会、部活動担当者会を開催し、複数回に渡り協議を行い、その内容を参考として教育委員会で決めたものです。以上です。

教育長

以上のことで、何かご質問、ご意見はございませんか。

委員

この変更は良いことだと思います。その中で、2点質問します。
1点目は形式的なことになるのですが、「第5条に基づき」とあり、別表の中の一つを指しているものですが、その期間は「学年末までの必要と認める期間」と定められています。しかし、今回の就学指定校の条件の一つに「入学した中学校を卒業すること」とあり、別表の条件と矛盾が生じています。現在の別表との齟齬をなくすために、別の別表を作るか、全体を通して、期間を延ばすような記載にしてはどうかと思います。
もう1点は内容的なことになります。変更を許可する条件の一つに、「入学後は、当該部活動に入部し、原則として3年生の部活動引退まで続けること」とありますが、小学校で活躍して

いても、中学校で心身面において部活動を続けることが困難になる場合もあるかもしれません。もともとこの条件で入学された生徒は、既に中途半端な気持ちではないと思いますので、あえてここまではっきりと記載されなくてもよいのではないかと思います。皆さんの御意見をお伺いします。

事務局

まず、1点目のご質問です。要綱の別表のすべての項目において、学年末までの必要と認める期間を設けていますが、すべての項目に対して、毎年度、同じ申請手続きを必要としております。また、別表に別の文言を追加するというご指摘については、この要綱は市の例規に記載されているもので、今回はこの要綱自体は変更せず、事務的な取り扱いを変更して対応しようとするものです。

2点目の、卒業まで部活動を続けなければならないという条件が厳しすぎるというご指摘ですが、中学校現場との協議の中で、学級編制についての意見も出ており、その点を踏まえて判断したものです。

委員

教育委員会と校長会等の間で、どのような議論があったのかももう少し詳しく教えてください。

事務局

中学校長会との話し合いの中では、中学校での生活は部活動が中心ではなく、やはり学習することが基本だという考えでした。また、就学指定校の変更申請の締め切りを1月20日までとしています。これは来年度に向けての学級編制をする大事な時期でもあり、部活動により学校が変わるとなるとクラスの増減にも影響してくる可能性もあるため、この日を期限としているものです。現状として、中学校では生徒数の減少により部活動の存続が厳しい状況であることと、教職員の働き方改革により、部活動の数を制限しなければならず、難しい状況であるなどの意見が交わされました。

教育長

いろいろな要因等があるのですが、一つには、生徒数が減少する中、部活動が存続できず減らさなければならなくなっています。そのような中で、小学校のスポーツ活動は多様化しており、優秀な成績を収めている子どもたちもいます。このことを踏まえ、中学校でもできるだけ部活動ができるよう努力をしているところですが、それでも対応できない事例が出てきています。このことから、部活動における就学指定校の変更の条件の一つに加えざる得ないということです。また、これを理由に安易に中学校を選択する流れを作らないために、部活動をきちんと続けることを条件としているものです。その点を御理解いただきたいと思います。

今回、取扱要綱自体は変更せず、教育委員会の内規として今回定めた条件を各学校へ示し、学校から保護者へ説明するということとなります。この条件で現場が混乱するのであれば適宜変更していく必要があるかもしれません。その点を十分に注意していきたいと思います。

それでは、これで公開案件の審議は終わり、ここから非公開案件の審議に移ります。

< 非公開案件の審議 >

続きまして、自由討議に入ります。何か討議事項をお持ちの方はいらっしゃいませんか。

ないようですので、これで自由討議を終わります。

次に次回以降の教育委員会定例会の開催予定日について、事務局説明願います。

< 次回、次々回の日程調整 >

以上で、第1回たつの市教育委員会定例会の日程は、全て終了しました。これもちまして閉会します。

午後3時40分終了

出席者

教育長	横山 一郎
委員	菅野 夏子
委員	七條 祐正
委員	松尾 壯典
委員	喜多 敦子
教育管理部長	田中 徳光
教育事業部長（兼）歴史文化財課長	富井 俊則
教育管理部参事（兼）教育環境整備課長	沖田 基幸
教育事業部参事（兼）社会教育課長	小松 精二
教育事業部参事（兼）人権教育推進課長	圓田 元彦
教育総務課長	坪内 利博
学校教育課長	山田 晴人
幼児教育課長	田中 彰人
すこやか給食課長	村上 秀樹
体育振興課長	倉元 竜也
社会教育課主幹	喜多村 玲
歴史文化財課主席学芸員	義則 敏彦